



撮影 帰山 和也

一般質問

12月定例会では、12月10日、11日、12日の3日間にわたり、17人の議員が延べ40項目の内容について一般質問を行いました。

一般質問の内容の一部を紹介し、質問の様子はホームページでご覧いただけます。

HPアドレス <http://www.gikai-tv.jp/dvl-ashiya/2.html>

交通安全対策について

イーブンあしや

福井 美奈子

交通安全対策としてハンプ（段差塗装）、狭さく等の効果的な物理的デバイス

活用の推進について見解を問う。また、自転車事故防止のための自転車安全講習会参加の奨励やTSMマーク付帯保険（自転車の点検と保険のセット）加入者への助成の考えについて問う。

市 車道を狭くし、速度を抑える対策等を講じながら効果的な交通安全対策を研究していく。自転車事故防止対策は小学四年を対象とした自転車教室の開催や出前講座等を行っている。TSMマーク付帯保険加入助成は考えていないが加入への啓発を進める。

市立芦屋高等学校跡地に「市民グラウンドを」あしや新風会

いとう まい

平成十九年に閉校となった高校跡地の利用計画については、学校施設に制限し

た民間売却計画があつたが、今も未使用のままになつている。この間、財政状況や社会情勢の変化があり、売却計画を白紙に戻し、当面

市民グラウンド、市民の財産としての活用を求める。

市 市立芦屋高等学校の跡地利用については、売却収入を一般財源として将来の財政負担の軽減に活用する考えであり、売却を基本に考えているため、市民グラウンドとする考えはない。今後は学校施設用地に限った利用方針を見直し、売却に向けた検討をする。

通称、芦屋市民マナー条例のさらなる充実を

イーブンあしや

畑中 俊彦

歩きながらのスマートフォン等が原因の事故が増えている。私も「歩きスマホ」の学生が信号に気付かなかつたため急ブレーキをかけたことがある。何かが起こつてからでは遅く、全国に先駆けて本市のマナー条例に「歩きスマホ」禁止を盛り込めないか見解を問う。

市 最悪の場合死亡事故

にもつながら「歩きスマホ」は今後さらに大きな問題になると危惧している。これは全国的な社会問題であり、市民マナー条例による

規制はなじまないと考える。本条例で規制する考えはないが、機会あるごとに啓発に取り組んでいく。



朝日ヶ丘幼稚園

高齢者在宅支援の現状と課題について

イーブンあしや

松木 義昭

高齢夫婦だけやひとり暮らしになつても、住み慣れた地域や自宅で自立できるように生活支援サービスが提供され、病気や要介護状態に陥ったときには夜間も含めた継続的な看護・介護といったサービスが提供される「地域包括ケアシステム」の進捗状況を問う。

市 平成二十六年に本市の定期巡回・随時対応型

訪問介護看護及び複合型サービスの整備を目指している。在宅療養支援診療所は、市内に二十四力所あり、開業医の往診が可能である。

訪問看護ステーションは、市内に八力所あり、適切なサービスが提供されている。

市立芦屋病院の収支改善に向けて

あしや新風会

徳重 光彦

今年度の財政収支については順調な見通しとなっているのか。また、緩和ケアの利用状況について問う。

利便性を高めるため、巡回バス路線の見直しとダイヤの変更を要望する。また、PR用に改築後の病院建物が写つた案内パンフレットを作成してはどうか。

市 入通院患者数は前年度上半期比で増加しているが、今後も収支改善に努める。緩和ケアの病床稼働率は約九十三パーセントである。バス路線と乗降場所の変更は阪急バスの営業路線との関係上できない。案内パンフレットは在庫がなくれば新たに作成したい。

臨港線壁画について 芦屋ゆるキャラについて

イーブンあしや

青山 暁

臨港線壁画群は既に二十三年がたち、多くが劣化し、著作権に抵触する絵もある。撤去し、新たな企画でやり直すべきである。兵庫県下で今や公認ゆるキャラがないのはほぼ芦屋だけで、国際文化住宅都市としてふさわしいキャラを公募し、発信すべきではないか。

市 臨港線壁画が一部見苦しくなっていることは認識している。壁画のデジタル化や撤去は考えていないが、今後再活用を検討したい。地域振興にゆるキャラが活用されていることは承知しているが、ゆるキャラを利用せずとも芦屋のイメージは発信できると考える。

早急にカラス被害の対応策を求める

あしや新風会

長谷 基弘

カラスなど鳥獣の被害については、これまで具体的な対策が取られずにいたが、

最近の被害実態は「ごみステーション」のごみの散乱だけにとどまるような現状ではなくなっている。抜本的な手法によって対策を立て、解決を図るべきではないか。

市 カラス等の被害は多数聞いており、その生態には注意を払う必要がある。カラス対策のマニュアル作成については平成二十六年二月に意見交換会を予定しており、そこで出た意見を参考にしたい。またカラス被害対策のための条例制定についても研究する。

私立や国立等で学ぶ小中学生にも市民素養を

イーブンあしや

中島 健一

本市では、小学生で約一割、中学生で約四割が市立以外の学校で学んでいる。この生徒達にも郷土について学べる機会を教育委員会として配慮するべきと考え

がどうか。少なくとも市立小中で学んでいる郷土に関する資料や情報の提供を今後行うべきではないか。

市 青少年愛護センター

や適応教室等、教育相談での受入れ、市内私立中学校等との部活動での交流はあるが直接的なかわりはない。九割以上の児童が市立小学校に通う中で、地域学習や環境体験学習から自分の住むまちをよく知ることが大切に指導していく。



朝日ヶ丘幼稚園

公民館の指定管理者制度への移行はやめよ

日本共産党

平野 貞雄

公民館は単なる施設ではなく、市民が自らの豊かな

人格形成を図る社会教育の中核的機関であり、館長等の任命など、教育委員会が直接に管理運営する責任は法で明確である。管理運営を民間に委ねる指定管理者

制度への移行の必要性もなく、やめるべきである。

市 公民館を含めた市民センターが実施している事業のうち、事業部門を民間へ委託している。市民センター全体での指定管理者制度導入については、今後、公民館事業が教育事業であるという観点を持ちつつ、委託の状況を検証しながら進めていく。

子どもの医療費無料化拡充を

日本共産党

木野下 章

七月から子どもの通院医療費が中学三年生まで無料化されたが、所得制限が厳しく、対象者はわずか五パーセントである。全国的に無料化が進んでおり、所得制限をなくしている自治体も多い。本市でも所得制限をなくして全ての子ども

の医療費無料化を求める。**市** こども医療費の無料化は、本来、国の制度として行うべきであり、全国市長会を通じて、制度的に安定的な制度にするためにも、

無料化の拡充は考えていないが、消費税増税に伴い地方消費税が増額される中で、慎重に検討していく。



朝日ヶ丘幼稚園

設置場所が公表されているAEDの表示について

公明党

田原 俊彦

AEDは、心停止状態の時、電気ショックを与えることで、救命に効果的ですが、使用できる医療機器だ

最近、民間施設で設置を公表している民間施設に、芦屋市の協力施設であることを表示してはどうか。**市** AEDを設置している民間施設を本市協力施設

として表示することについては、消防本部で把握している七十五力所の民間施設のうち五十三力所から公表の承諾を得てホームページに掲載している。協力施設であることが分かるように表示方法を考えていく。

市営住宅大規模集約の効果と課題は

新社会党

前田 辰一

市は、市営住宅等ストック総合活用計画を策定し、前期・後期の二十年間で現地建て替えを原則としてきた。先ごろ、市は芦屋学園高浜グラウンドを買い上げ、市内五用地四百三戸の大規模集約住宅建設と計画の前倒しを明らかにしたがこの計画の効果と課題は何か。**市** 大規模集約によって転居も一回で済み、転居期間も大きく前倒しできる。また、スケールメリットにより建設や維持管理コストなどの縮減を図れる。維持管理コストが年度によって集中する問題もあるが市全体で保全計画を平準化すること

で対処していく。

公立幼稚園における三歳児保育の実施を

あしや新風会
寺前 尊文

故事に「三つ子の魂百まで」とあるとおり、幼児の発達段階における教育の充実は重要施策だ。文部科学省も「幼稚園は満三歳から」と定義しており、保護者の要望も強い中で、公立幼稚園で三歳児保育を実施しないのはなぜか。三歳児保育の早期実施を強く求める。

市 本市ではかねてから、公立幼稚園は二年、私立幼稚園は三年と役割分担をして幼児教育を共に支えてきた経緯がある。子ども子育て支援新制度への移行を受け、事業計画を策定していく中で、市全体で三年保育をどう担っていくかについて協議していく。

ネット予約の不公平の改善と庭園都市の実現を

公明党
帰山 和也

体育館、市民センター等の施設予約は、窓口予約の翌日からネット予約が開始

されるため、予約が競合するとネット予約が不利であり不公平ではないか。また、庭園都市実現に不可欠な街路樹の総合保全計画策定や屋外広告物規制を強化、推進すべきではないか。

市 ネット予約は各施設で現状に至った経緯がさまざまだが必要であれば見直しを検討する。街路樹については計画的な更新等を検討し、景観計画でも一定の位置づけを行う。屋外広告物については景観行政団体移行と同時に本市にふさわしい条例の策定を進める。

スポーツ環境の充実について

イーブンあしや
重村 啓二郎

国は、これからのスポーツ施策推進の柱を、誰でも参加できる多世代、多趣向の「総合型地域スポーツクラブ」としている。現在の本市スポーツクラブ21ではやりにくい多趣向のスポーツの実現には、さらなる中学・高校の体育施設

市 昨年度から試行的に

潮見中学校体育館を「芦屋市体育協会」に有料で利用していた。今後、他の中学校の体育施設も団体等から定期的な利用の申し出があれば、学校運営上、支障がないか教育委員会、学校、当該団体の三者で十分に協議していく。



朝日ヶ丘幼稚園

災害に強いまちづくりについて

新社会党
山口 みさえ

近年の気象状況は異常と言われ、突然の豪雨や巨大台風などが常態化している。過去になかった災害が連続する中、迅速な対応や対策はどのようになっているか。また、防災スピーカーや落葉対策型排水溝ます等市の脆弱な場所から対策を検討するべきではないか。

市 本市では、毎年六月に発行する「防災情報マップ」

浜風幼稚園廃園問題について

日本共産党
森 しずか

教育委員会によれば、浜風幼稚園廃園検討の「基準」は「1年少年長ともに単学級が複数年続くこと」としている。来年度の入所希望者は何名で何クラスの見込みか。学校教育審議会の設置目的と協議の状況はどうか。基準に合わなければ廃園を撤回すべきではないか。

市 来年度の浜風幼稚園の園児数及びクラス数は、四歳児が三十六名で二クラス、五歳児が二十三名で一クラスの見込みである。廃園の是非については、学校教育審議会で審議していくが、就学前の子どもにとって、何が望ましいかという観点で協議していく。

議会クイズ 第五回

「議会のナゼ?」
なに?再発見!

前回のクイズの解答「決算の審査・採決は何月議会で
行われているでしょうか?」の正解は、
「③ 九月議会」でした。

決算審査は、九月議会中に決算特別委員会を設置して
審査をしています。以前は、九月議会と十二月議会の間
に審査を行い、採決は十二月議会で行っていましたが、
決算審査の内容を次年度予算の編成にしっかりと反映さ
せるために、平成二十二年度から九月議会中に審査から
採決まで行うようになりました。

第五問

市の施策に対する意見や要望を議会に文書で
伝える仕組みには陳情がありますが、もう一つ
はなんでしょうか?

- ① 請願 ② 意見書 ③ 訴状

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード(五百円分)を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。

締め切りは三月三日当日消印有効です。正解は、五月発行予定の市議会だより八十八号で発表します。(個人情報保護法に基づき、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。)



多くの資料を基に決算審査は行われる

民生文教常任委員会が 春日市、糸島市を視察

民生文教常任委員会（森しずか委員長）は、10月22日と23日の2日間、福岡県春日市と糸島市へ行政視察を実施しました。

春日市では、教育現場の問題が多様化している中、10年ほど前から教育委員会の活性化に取り組んでいます。学校への予算執行権及び予算原案編成権の委譲、校長の権限強化など、本市においても参考になる点が多い有意義な視察でした。糸島市では、「再生可能エネルギー導入計画」に基づき進めている産官学共同開発の家庭用燃料電池による「福岡水素タウン」、九州大学との連携事業としてスタートした滝の水量や川の勾配を利用した小水力発電などの取り組みについて現地見学も交え、その詳細について学びました。本市でも地域の特色を活かした取り組みができないか検討する余地があると感じました。



小水力発電の現地調査・糸島市

議会運営委員会が 塩尻市、松本市を視察

議会運営委員会委員会（長野良三委員長）は、10月31日と11月1日の2日間、長野県塩尻市と松本市へ「議会運営」について行政視察を実施しました。

現在、本市では議会改革特別委員会を設け、議会基本条例の制定に向けて活動していますが、松本市・塩尻市ともに既に議会基本条例を制定しており、制定、運用にかかわっている議員から制定後の議会運営について詳細を伺いました。塩尻市は議会基本条例の制定後、条例に基づく具体的施策の進行管理のために議会基本条例推進組織を設けて実効性を高めており、松本市は政策討論会を開催し、議論を深め、議会としての政策提案につなげていました。議会基本条例の制定の背景は本市と両市では違いがあるものの、細部にわたる説明は今後の本市の議会運営について示唆に富むものでした。



議会基本条例の運用について・塩尻市

視

察

報

告

建設公営企業常任委員会が、秦野市、練馬区を視察

建設公営企業常任委員会（福井美奈子委員長）は、11月14日と15日の2日間、神奈川県秦野市と東京都練馬区へ行政視察を実施しました。

秦野市では「公共施設の維持管理」について視察を行い、公共施設白書を作成し、施設再配置計画を実施することで人口減少下でも公共施設を維持させる取り組みを学びました。本市のデータを基にした説明では、具体的に危機感を持つことができ、計画の実施等において行政に不都合な情報も積極的に開示していることは参考になりました。練馬区では「自転車利用総合計画」について視察を行い、放置自転車対策や、自転車の安全利用等も含めた総合計画に沿ってレンタサイクル事業や自転車走行レーンの整備などを長期的に進める手法は、本市の今後の自転車行政にも見習うべき点の多いものでした。



公共施設維持について学ぶ・秦野市

賛否の分かれた議案

— 討論内容紹介 —

管理者制度を導入するため、新たに指定管理者を選考し、平成26年4月から3年間の指定管理者を指定しようとするものです。

賛否の分かれた議案の討論を要約してお伝えします。

今回は第82号議案を取り上げます。第82号議案は、これまで民間に委託していた芦屋市立あしや温泉の運営に指定

82号議案

賛成

指定管理者制度は多様化する住民ニーズに対して、より効果的・効率的に対応し、住民サービスを向上させ、経費の節減を図ることを目的としている。自主事業のあり方などの課題もあるが、本市でも他の施設の運営において経費面や市民福祉の向上に成果を上げている。現在のあしや温泉の運営も評判は良く、そのノウハウを生かしながら、さらに市民が親しめる温泉になると思い賛成する。

82号議案

反対

応募事業者の自主事業の提案内容は、従業員の配置など、実施体制の具体性に欠けている。事業提案やプレゼンテーション等だけで判断することは問題である。事業者が自主事業を通じて収益を確保するために、本来あしや温泉が持つ、公的役割を果たせなくなるおそれがある。また、駐車場不足が解決されないままに利用者が増えれば、さらに駐車場問題が悪化し、市民の利用環境も悪化するため反対する。

議会報告会

芦屋市議会では、初めての試みとなる議会報告会を平成二十五年十一月五日（保健福祉センター）、七日（市民センター）、九日（潮芦屋交流センター）で開催しました。報告会には、全議員が三班に分かれてそれぞれの会場に出席しました。当日は、徳田直彦議長の挨拶のあと、各議員からパワポイントを用いて「議会のあらまし」「議会改革」「決算の概要」について説明を行い、その後、参加者との質疑応答を行いました。参加者からは、「説明はわかりやすかった」「議会がより身近に感じられた」といった意見や、「時間が短かった」「もっとテーマを絞って報告してほしい」といった意見が寄せられました。詳しくはホームページ「議会報告会開催結果」をご覧ください。

議会報告会開催に寄せて

今回の議会報告会は、多くの議員からの要請を受けて開催することを決定し、報告資料の作成から当日の設営、受付、記録の作成などをすべて議員で行う手作りの報告会となりました。初めての開催のため、至らぬ点多々あったかとは思いますが、今後より市民に開かれた議会を目指してさまざまな取り組みを行ってまいります。

芦屋市議会議長 徳田 直彦



編集後記

昨年十一月、芦屋市議会は、初めて議会報告会を市内三方所で行いました。開かれた議会を目指し、平成二十三年から特別委員会を立ち上げて取り組んできた議会改革の一環です。初めての試み

でしたが、参加された方からはおおむね良い評価を頂戴しました。これからもさらに、開かれた議会を目指し、取り組んでまいります。
(編集委員 田原 俊彦)

昨年初めて開催した議会報告会では三方所で四十一名の参加がありました。向かい合っの質疑応答やさまざまな意見を伺えたことは有意でした。議会タイムへの応募も増え、情報を活用してい

るとの感想が寄せられうれしい限りです。これを機に議会の傍聴も増えることを願います。市民の様子を分かりやすくお届けできるように頑張ります。
(編集委員 森 しずか)

3月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------|-----|----|
| 2/17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 議会運営委員会 | 本会議 (施政方針説明) | 建設 公営企業 常任委員会 | 民生文教 常任委員会 | 総務 常任委員会 | | |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 3/1 | 2 |
| | | | | 議会運営 委員会 | | |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 本会議 (総括質問) | 本会議 (総括質問) | 建設公営企業 常任委員会 ・分科会 | 民生文教 常任委員会 ・分科会 | 総務 常任委員会 ・分科会 | | |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 委員会 分科会 (予備日) | 委員会 分科会 (予備日) | 委員会 分科会 (予備日) | | | | |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 予算 特別委員会 | | | 議会運営 委員会 | | | |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 本会議 (表決) | | | | | | |

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。
○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。